令和９年度　岡山大学資源植物科学研究所
共同研究課題募集要項

岡山大学資源植物科学研究所は、平成 21 年 6 月に文部科学大臣より共同利用・共同研究拠点「植物遺伝資源・ストレス科学研究拠点」に認定され、平成 22 年度から共同研究課題の公募を始め、毎年度 40～50 課題を採択し共同研究を活発に行っております。共同研究を開始して 16 年が経過しましたが、共同研究の優れた成果が次々に論文として発表されており、本拠点事業の植物科学研究への貢献は自他共に認めるところとなっています。

この度、本拠点の事業としまして令和 9 年度の共同研究課題を公募いたします。

１．公募テーマ

植物の遺伝資源または植物のストレス科学等に関する共同研究を募集します。

具体例は以下の通りです。

・植物遺伝資源の評価と利用に関する研究
・ストレス耐性植物などの創出と利用に関する研究
・植物のストレス耐性またはストレス応答に関する研究
・植物と他の生物間との相互作用に関する研究

２．公募区分

Ａ．重点研究

（上限額：消耗品費 60 万円・旅費 15 万円/年・件、原則 1 年間）〔3 件程度〕

本拠点が有する研究資源を活用した植物遺伝資源研究・植物ストレス科学研究の飛躍的な発展が期待される研究を対象とします。特に、今後の大型研究プロジェクトへの発展が期待されるシーズ的研究を重視します。

Ｂ．若手奨励研究

（上限額：消耗品費 30 万円・旅費 15 万円/年・件）〔5 件程度〕

申請者が若手研究者（研究開始年度 4 月 1 日時点で 39 歳以下※の研究者）であり、本拠点が有する研究資源を活用した植物遺伝資源研究・植物ストレス科学研究の発展が期待される研究を対象とします。

※ただし博士の学位取得後 8 年未満の者及び博士の学位取得後に取得した産前･産後の休暇、育児休業の期間を除き博士の学位取得後 8 年未満となる者を含みます。

Ｃ．一般研究

（上限額：消耗品費 15 万円・旅費 15 万円/年・件）〔40～50 件程度〕

３．申請資格

令和 9 年 4 月 1 日の時点で、国内の大学・公的試験研究機関に所属する研究者、またはこれに相当する方。

なお、研究組織には大学院生及び学部学生を含めることができますが、指導教員の承認及び公益財団法人日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（付帯賠償責任保険を含む。）」、またはこれと同等以上の保険に加入していることが条件となります。

４．研究期間

研究期間は、**令和９年４月１日から令和10年３月31日まで**とします。

＊重点研究を除き、同一課題での継続は３年まで可能です。

５．申請方法

【提出書類】を６．提出先（e-mail）に記載のメールアドレスまで、メール添付（申請書・承諾書PDFファイル）にて提出してください。

【提出書類】

① 共同研究課題申請書（様式１）

② 所属機関長が発行した承諾書（様式２）

＊権限を有する場合は、部局長等の名義で可

＊所属機関が異なる共同研究者がいる場合は、それぞれ所属機関長の承諾書（様式２）が必要となります。

【申請にあたっての事項】

(1) 申請書等の様式は、当研究所「共同利用・共同研究」のホームページからダウンロードしてご使用下さい。
（http://www.rib.okayama-u.ac.jp/collaboration/collaboration1/）

(2) 申請者は、当研究所の受入教員と事前に打ち合わせを行った上で申請してください。
※当研究所の各研究分野・所属教員・研究の概要等は、当研究所のホームページをご覧ください。（https://www.rib.okayama-u.ac.jp/）

(3) 同一課題での継続の場合も、申請は毎年行って下さい（重点研究を除き、継続は３年まで可能）。継続申請の場合、申請書には、当初採択された課題名（日本語・英語両方）を記載して下さい。

(4) 令和９年度から４年目に該当する課題の場合、新たに「発展課題」として申請することも可能です（発展課題としての継続は３年まで可能）。申請書の「３．新規・継続の別」で「発展（これまでの拠点・共同研究を発展）」にチェックをして下さい。発展課題として申請する場合には、申請書の「９．これまでの本共同研究における成果」に発展申請を必要とする理由を明記して下さい。

(5) 令和８年度採択課題ではない場合は、「３．新規・継続の別」で「新規」にチェックして下さい。

６．提出先（e-mail）

岡山大学資源植物科学研究所　共同研究担当

E-mail：kyodo1247@adm.okayama-u.ac.jp

（件名は「令和９年度共同研究課題申請書（申請者氏名）」として下さい。）

７．提出期限

「A．重点研究」および　「B．若手奨励研究」：**令和８年12月９日（水）（必着）**

「C．一般研究」：**令和９年１月８日（金）（必着）**

8．採否

A．重点研究、B．若手奨励研究

所内および学外の学識経験者を含む当研究所の共同利用・共同研究に関する委員による1次審査を行い、12月中に審査結果を申請者（研究代表者）に通知します。1次審査を通過しなかった場合はC．一般研究への申請が可能です（申請書の公募区分にチェックを入れて下さい)。最終的な採否については、学外の学識経験者を含む当研究所の共同利用・共同研究に関する委員会の議を経て決定し、令和9年3月中に所属機関長（部局長等）及び申請者（研究代表者）に通知します。

C．一般研究

学外の学識経験者を含む当研究所の共同利用・共同研究に関する委員会の議を経て決定し、令和9年3月中に所属機関長（部局長等）及び申請者（研究代表者）に通知します。

9．研究経費

(1) 1課題あたりの研究経費（旅費と消耗品費の合計）は当研究所が負担します。

(2) 旅費(交通費、宿泊費)は、本学の旅費規程等により共同研究者にお支払いします。
ただし、車（共用車を含む）で来所される場合の交通費はお支払いできません。
なお、本学での用務終了後にそのまま別用務先へ移動される場合、別用務先に向かう交通費（復路分）は支給できません（本研究所までの往路分のみ支給対象となります)。

10. 宿泊施設

当研究所敷地内にある「倉敷ゲストハウス」をご利用いただけます。ご利用については、受入教員を通じてお申し込み下さい。
(http://www.rib.okayama-u.ac.jp/collaboration/guesthouse/)

11. 研究成果の報告について

(1) 研究成果報告書
令和10年3月末までに研究成果報告書を提出していただきます。
なお、提出していただいた報告書は当研究所のホームページ及び年報において公表することがあります。

(2) 研究成果発表会
令和10年2月～3月に開催予定の共同研究成果発表会に出席し、研究成果の報告をしていただきます。

(3) 謝辞・発表論文の提出について
本共同研究の成果を学術論文として発表される場合には、謝辞として「岡山大学資源植物科学研究所における共同利用・共同研究拠点事業による」旨を明記して下さい。
英文では、以下の文例をご使用下さい。
This work was supported by the Joint Usage/Research Center, Institute of Plant Science and Resources, Okayama University.
あわせて、発表論文の別刷り1部またはPDFファイルを提出して下さい。

12. その他の留意事項

(1) 原則として、<u>当研究所に来所いただいての共同研究</u>となります。

(2) ヒト遺伝子解析研究、組換えＤＮＡ実験、動物実験、放射性同位元素使用実験など生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究などについては、法令等に基づき本学の関連委員会による承認手続き、教育訓練の受講などが必要となる場合があります。

(3) 知的財産権の取扱い及び守秘義務については、岡山大学共同研究取扱規程および共同研究契約書（雛形）を準用します。なお、これに拠り難い場合は、別途協議することとします。

13. 問い合わせ先

〒710-0046　　倉敷市中央２丁目 20-1
岡山大学資源植物科学研究所　共同研究担当
TEL：(086)434-1247　FAX：(086)434-1249
E-mail：kyodo1247@adm.okayama-u.ac.jp